

平成29年

資料 1

TOKYO交通安全キャンペーン



① 子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止

② 自転車の交通事故防止

③ 二輪車の交通事故防止

④ 飲酒運転の根絶

⑤ 違法駐車対策の推進

重点



東京都／首都交通対策協議会

交通死亡事故連続減少～チャレンジロード140～

重点①

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

保護者の方へ

子供の交通事故は、14時～18時の時間帯に多く発生しています。信号を守らせ、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。

また、飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。

高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は全死者数の約4割(※1)を占め、そのうち約5割(※1)は歩行者です。歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。

高齢ドライバーの方へ

体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転に心がけましょう。また、自動ブレーキなどを備えた先進安全自動車の利用をご検討ください。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると様々な特典が得られます。



重点②

自転車の交通事故防止

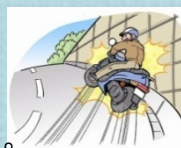
- ・ 自転車事故の半数近く(※1)は、自転車側にも交通違反がありました。
- ・ 自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。
- ・ 条例(※2)では、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。
- ・ 自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。
- ・ 交通事故に備えて保険に加入しましょう。



重点③

二輪車の交通事故防止

- ・ 二輪車の交通事故死者数は全死者数の約25%(※1)を占めています。
- ・ 致命傷となる部位は頭部が約5割、胸・腹部が約3割(※1)です。長袖・長ズボンはもちろん、胸部プロテクターを着用し、ヘルメットのあごひももしっかりと締めましょう。
- ・ 速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。



重点④

飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転は犯罪です。
 - ・ 自転車も飲酒運転の対象です。
 - ・ 飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供したり、飲酒をすすめてはいけません。
- また、飲酒運転をしている車両に同乗することもできません。



重点⑤

違法駐車対策の推進

- ・ 違法駐車は、交通渋滞の発生源のほか、交通事故の原因にもなります。
- ・ 年末は特に交通量が増えます。違法駐車は絶対にやめましょう。
- ・ あらかじめ外出先の駐車場を確認してから出かけましょう。
- ・ 短時間の駐車でも、パーキングメーターや駐車場を利用しましょう。
- ・ 交差点やその付近の違法駐停車等は、見通しが悪く危険です。絶対にやめましょう。



(※1)平成28年12月末現在
(※2)東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例